

徳島県免税店登録・導入促進

補助金のご案内

申請期間

令和8年5月15日（金）～令和9年1月29日（金）

※予算がなくなり次第、受付を終了いたします

補助金額

上限 **50万円**

補助対象経費の2分の1以内

対象事業者

徳島県内の輸出物品販売事業者

※輸出物品販売場（免税店）の許可を得て営業を行っている事業者または輸出物品販売場（免税店）の申請をして営業を行っている事業者

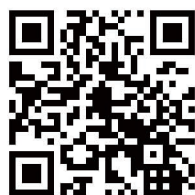
対象事業

免税電子手続機器等の導入経費、免税対応に係る通信回線の開設や配線整備、免税販売開始のための専用アプリ登録費、特殊梱包に必要な段ボール、免税対応を告知するための経費、リファンド方式に対応するための機器、システム更新に係る経費、その他新規免税店環境整備に必要と認められる経費

申請のながれ

補助金交付要綱・公募要領を確認の上、補助金交付申請書類をご提出ください

▼詳しくはこちら



お問い合わせ

一般財団法人 徳島県観光協会 受入オペレーション課

〒770-0941 徳島市万代町1-1 徳島県庁5F
TEL: 088-652-8777 E-mail: support@tokushima-kankou.or.jp